

校として存置し充実する方が好ましい場合もあることに留意することという内容です。

現在、町内5校の小規模校の県費負担の常勤の教職員は62名です。仮に5校を統合して適正規模にした場合、八百津町では、一つの小学校となります。

その場合の教職員の数は、30名以下になることになり、今よりもきめ細かな指導が難しくなります。ですから、12学級から18学級の適正規模にこだわるのは考えていません。

今の学校数を今後も維持するかという質問についてお答えします。小規模校の良さはたくさんあります。例えば、子ども一人一人にあった学習指導ができる、異年齢、異世代の関係を築くことができる、子どもの発表機会、発言機会を増やすことができる、地域を生かしたカリキュラムを実施できる、全員が大きな役割を持って生活できることなどです。

子どもの数が少なくても、小規模校のよさを生かし、指導を意図的に行えば、学力のみならず、社会性、表現力などの力自身につくと考えます。

ですから、現在、統合については考えておりません。

**問** 来月から、スクールバスも確保されておりますので、今後も地域と相談しながら、今からでも遅くないので、統合に

ついて投げかけていただけたらと思う。

八百津町では学校は教育委員会、保育園は健康福祉課の所管でありますが、他町村では一体化した組織で管理しているところもある。教育委員会に保育園も任せたらどうかと思っている。教育長の考えを伺う。

**答** (堀部教育長) 先程の統合の問題について、今後さらに検討・研究を進めたいと考えています。

保育園を教育委員会に移したかどうかということについては、0歳から15歳までの一貫した教育を展開することは、大変なことだと思っています。

今年度は特に、八百津町子育て支援ネットワーク会議の内容を、保育園との連携に特化して力を入れているところであります。来年度は、一貫した教育を進めるために、保育園及び小学校の連続した指導のための連携・調整、保育園職員の研修の内容を教育委員会に移管して、系統性のある保育・教育を一層充実させていきたいと考えています。

## 平岡 富弘 議員

### Q1 予算編成について

議員の提言や要望を反映して

**問** 予算編成は、自治法に基づいて、その編成権、提案権、及び執行権は、町長の専属になっている。そして、議会の議決がなければ、執行できない建前が取られている。相互に断絶を抑制し、適正で効率的な行政の運営の確保を目指し、住民の福祉向上という共通の目的に向かっている。

予算原案作成時等に、町長の編成の基本や方針、また重点項目等の説明会を事前に開催していただきたい。

**答** (赤塚町長) 予算を編成する権限、そして、それを議会に提案する権限は首長のみ与えられております。一方、議会には議決権が与えられており、この議決なくして予算は確定せず、また、執行することもできません。

当町での毎年の予算編成は、概ね10月頃から編成方針の策定作業にとりかかり、例年11月初めには、各課に方針を公表しています。同時に、各課には予算編成のための基本的事項のヒアリングを実施し、11月末までに予算見積書を提出させています。

12月初旬頃から参事査定、1月中には町長査定を終え、3月議会に提案させていただくという手順になります。

日頃の議員活動では、町民の方々から要望や陳情を受けられたり、独自に広くお考えをお持ち

このことと思います。予算編成では、そうした貴重なご意見やご考えを、十分に参考にさせていただき、配慮して施策を立てなければならぬと考えております。そうしたご意見やご提言を拝聴する姿勢でおりますので、全員協議会等の場でご活用していただけたらと思います。また、編成方針や重点目標につきましても、同様にそういう会議の場を利用してのほうがいいかと考えております。

基本的には、総合計画を具現化するため、毎年3年スパンで見直しをかけている実施計画の登載事業に優先的に予算付けをしていく考えです。

**問** 各課に編成方針等を示し、議会にも同様に示していただけならありがたいと思う。

現在、可茂地区の市町村の状況ですが、要望の提出、編成の方針、重点項目等の説明を、一日程かけて行う町村もある。全協の傍らに話すのではなく、一日、予算編成についての時間を設けていただきたい。

**答** (赤塚町長) 例年11月の初旬に、各課に次年度の予算編成方針を伝えております。11月中に、各課から実施計画に基づいた予算要求が出てきます。どの時点で議会にご説明するのか、難しいと思います。各課から出てくる予算要求額は、予算総額を大幅に超過

するものであり、数億円カットせざるを得ません。時期も、議長とも相談の上、全員協議会もしくは全員協議会の後に懇談会を設けても良いと思います。

どこの時点が良いのかは別として、概略の説明、重点方針の説明等は、いつが良いのか考えて、私の方からも説明する機会を作って参ります。

### Q2 防災行政無線のデジタル化について

現在の計画は？

**問** 第4次町行政改革推進事項の実施概要の項目に、防災行政無線システムのデジタル化と同報系無線のケーブルテレビ網を活用した、音声告知端末への切替を検討し、26年度までに構築することになっている。

しかし、26年度の予算には組み込まれていない。膨大な経費が必要であると思うし、再検討が必要ではないかと思う。

また、Jアラート即ち全国瞬時警報システムが23年1月に導入が完了している。このシステムは震度4以上の地震発生時において、速報で放送されることになっている。このシステムの働き、発信状況等について説明を求める。

**答** (渡辺防災安全室長) 当町においては、第4次行